

平成29年3月

公立大学法人札幌市立大学  
平成29年度 年度計画

公立大学法人札幌市立大学



# 公立大学法人札幌市立大学

## 平成29年度年度計画目次

<b>I</b>	<b>大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>	<b>1</b>
1	教育に関する目標を達成するための措置	1
(1)	教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	3
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	3
2	研究に関する目標を達成するための措置	4
(1)	研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置	4
(2)	研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	4
<b>II</b>	<b>地域貢献、国際化、大学間連携に関する目標を達成するための目標</b>	<b>5</b>
1	地域貢献に関する目標を達成するための措置	5
(1)	札幌市等のまちづくりへの貢献に関する目標を達成するための措置	5
(2)	市民への学習機会の提供に関する目標を達成するための措置	5
2	国際化に関する目標を達成するための措置	6
3	大学間連携に関する目標を達成するための措置	6
<b>III</b>	<b>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>	<b>6</b>
1	運営体制・手法に関する目標を達成するための措置	6
(1)	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	7
(2)	教職員の配置・定員の適正化に関する目標を達成するための措置	7
(3)	教員評価制度に関する目標を達成するための措置	7
2	事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	7
3	広報の充実に関する目標を達成するための措置	7
<b>IV</b>	<b>財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>	<b>8</b>
1	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	8
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	8
<b>V</b>	<b>自己点検・評価に関する目標を達成するための措置</b>	<b>8</b>
<b>VI</b>	<b>その他業務運営に関する目標を達成するための措置</b>	<b>9</b>
1	施設・設備の整備・維持管理に関する目標を達成するための措置	9

(1) 教育研究環境の充実に関する目標	9
(2) キャンパスの活用に関する目標を達成するための措置	9
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置	9
(1) 安全管理の徹底に関する目標を達成するための措置	9
(2) 災害時の対応に関する目標を達成するための措置	10
3 環境に関する目標を達成するための措置	10
<b>VII 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</b>	<b>11</b>
<b>VIII 短期借入金の限度額</b>	<b>11</b>
1 短期借入金の限度額	11
2 想定される理由	11
<b>IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>	<b>11</b>
<b>X 剰余金の使途</b>	<b>11</b>
<b>XI 施設及び設備に関する計画</b>	<b>11</b>
<b>XII 人事に関する計画</b>	<b>11</b>
1 教職員配置の適正化	11
2 職員の育成	11
3 研修の充実	11
<b>別紙</b>	<b>13</b>

## 公立大学法人札幌市立大学 平成29年度年度計画

### I 大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

###### ア 特色ある教育の実施

- 平成28年度に導入した新カリキュラムを旧カリキュラムとともに着実に実行する。

※ 指標 共通教育科目の効果検証の実施

- 平成28年度までの効果検証、授業実施状況から抽出した学部及び研究科ごとの課題を踏まえ、横断型連携教育を実施するとともに、公開発表会のアンケート等による効果検証を継続して行う。

- 博士前期課程における研究科連携科目について、授業評価アンケート等を用いて検証を行う。

※ 指標 学部及び研究科における横断型連携教育の効果検証の実施

- 博士後期課程について、設置認可申請に基づいた教育を引き続き展開する。

※ 指標 博士後期課程研究計画書の提出：各研究科1件以上

- 博士前期課程を修了する学生に対するアンケートを実施し、博士前期課程教育の検証を引き続き行う。

- 平成28年度からグローバルな人材育成教育に係る授業内容を含めることとした科目以外についても、異文化への理解と関心を高めるという本学のグローバル人材育成方針に基づき、授業内容について検討を行い、既存の科目の中から対象となる科目の拡充を目指す。

※ 指標 グローバルな人材育成教育に係る授業内容を含める科目数：6以上  
(共通教育科目2、デザイン学部専門科目2、看護学部専門科目2)

###### イ 時代に即した教育課程の編成

- 全学部共通のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）及びアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を踏まえて各学部の3ポリシーの見直しを検討する。

- 各学部及び研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて、学生の理解を深めるためガイダンスで説明するとともに、引き続きシラバス及び本学ウェブサイトで周知する。

- 卒業時の教育評価アンケート等に基づき、学部生の卒業時の学習到達度の検証を継続して実施する。

※ 指標 学部教育への満足度（回答平均値の下限）：7.0（10段階評価）

- ・ 科目ナンバリング<sup>1</sup>導入効果を検証する仕組みを検討する。
- ウ 入学者選抜方法の検証と見直し
- ・ 各入学者選抜方法を検証するため、志願状況（小論文又は実技の科目選択状況を含む。）及び入学者アンケート結果について多角的な視点から分析を行うとともに、平成19～28年度入学者の入学後の成績等を基に、追跡調査を引き続き行う。また、3年次編入学生も対象として調査を行う。
    - ※ 指標 入学者アンケートや入学後の成績追跡調査を活用して、入学者選抜方法の変更案を立案する。
  - ・ 高校生、保護者等へ本学の活動内容を周知するため、オープンキャンパスの開催、進学相談会、出前授業等への参加により多様な機会を設けるとともに、高等学校の教員を対象とする大学説明会を継続して実施する。また、必要に応じて、各種広報活動の内容や参加について見直しの検討を行う。
    - ※ 指標 オープンキャンパスの実施：2回  
進学相談会及び出前授業への参加：40件
  - ・ 本学に関心をもってもらうため、各学部において中学生を対象とした模擬授業や大学見学などの広報活動を継続して実施する。
    - ※ 指標 受入れ学校数：延べ5校（両学部合計）
- エ 教育方法の改善等
- ・ 平成25年度に導入した、1年次における半期ごとの登録単位の上限の適切性について、学生の履修状況及び単位修得状況を継続して調査する。
    - ※ 指標 平成25年度以降入学生の履修単位数に対する取得単位数の割合：80%以上
  - ・ 各学期で実施しているGPA<sup>2</sup>制度を活用した履修指導について、継続して実施する。
    - ※ 指標 GPAによる履修指導対象：デザイン学部1.5未満、看護学部2.0未満の学生
  - ・ 公平かつ適切な成績評価を実施するため、各科目における成績評価基準や成績評価の状況を検証する。また、併せてルーブリック<sup>3</sup>の導入に向け、適用試行科目を拡大するとともに、成績評価の妥当性について検討を継続する。
  - ・ 学部連携演習の評価基準及び評価方法について、継続して運用し、その運用状況を検証する。また、スタートアップ演習での活用も検討する。

<sup>1</sup> 科目ナンバリング

授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み

<sup>2</sup> GPA (Grade Point Average)

授業科目ごとの成績評価に対して、GP（グレードポイント）を付し（例えば、5段階（A、B、C、D、E）の成績評価に対し、4、3、2、1、0のGP）、この単位当たりの平均を算定し、その一定水準を卒業などの要件とする制度

<sup>3</sup> ルーブリック (Rubric)

米国で開発された学修評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。

※ 指標 成績評価の検証

(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ・ 授業評価アンケートを継続して実施するとともに、卒業時の教育評価アンケートを実施し、その結果を教員へフィードバックする。

※ 指標 授業評価アンケートの実施：学期ごとに1回

卒業時の学生に対するアンケートの実施：年1回

- ・ 教育内容の充実や教員の資質向上を図るため、平成28年度までに開催したFD<sup>4</sup>研修会及びFDマップを基に、平成29年度FD研修会実施計画を策定し、本学の実情に即して成績評価・授業方法等の改善に資するFD研修会を計画的に実施し検証を行う。

※ 指標 FD研修会の開催：10回以上

FD研修会の参加者数：計500人以上

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」によるコンソーシアム<sup>5</sup>構築を通じて培われた産業界とのつながりを活用し、適切に連携しながらインターンシップ推進を含めたキャリア支援を継続する。
- ・ デザイン学部においては、新カリキュラムにおけるキャリア教育科目の講義内容を確定する。

※ 指標 デザイン学部 学外団体（中小企業家同友会等）と連携した取組の実施：2回

看護学部 地元医療機関と連携した取組の実施：2回

- ・ 通年のキャリアガイダンスを継続し、各学部の特性・特徴や学生のニーズに合ったキャリア支援の取組を行う。

※ 指標 デザイン学部 キャリアガイダンスの開催：前期・後期各10回

看護学部 キャリア意識を高めるガイダンスの開催：年8回

- ・ 平成27年度に本格導入したポータルシステム<sup>6</sup>の学生への情報伝達状況について検証する。

※ 指標 学生生活アンケートのポータルシステム利用率に関する問いで、「大変利用している」「利用している」と回答する人数の割合（4学年平均値の下限）：50%

<sup>4</sup> FD（ファカルティディベロップメント）

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

<sup>5</sup> コンソーシアム

2つ以上の個人、企業、団体、地方公共団体等（あるいはこれらの任意の組合せ）から成る団体で、共同で何らかの目的に沿った活動を行うために結成されるもの。

<sup>6</sup> ポータルシステム

メールや掲示板のみならず、レポート提出、呼出等の伝言、教室変更の連絡など、従来事務の窓口や掲示板で行われていた様々なサービスを一元的にパソコン上で取扱う専用のウェブサイト

- ・ 留学生を対象にしたチューター<sup>7</sup>制度を継続して実施するとともに、留学生及びチューターとなった学生からの意見聴取等によって得られた課題に基づき、支援内容の充実を図る。
- ※ 指標 希望する留学生にチューターを配置する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

- ・ ウェルネス<sup>8</sup>等のデザイン分野と看護分野が連携した研究など、分野横断的な研究を推進する。
- ※ 指標 デザイン分野と看護分野が連携した研究数：6件
- ・ ウェルネスに関わる研究について、更なる深化とネットワークの充実に取り組む。
- ・ 今後の分野横断型連携を視野に入れながら、科学研究費助成事業<sup>9</sup>申請率向上に向けた支援策を検討、実施する。
- ※ 指標 科学研究費助成金の新規応募及び継続申請を合わせた申請率：80%
- ・ 分野横断型連携を進めながら質の高い研究を推進するため、利益相反や研究倫理について意識向上を図る。
- ※ 指標 利益相反に関するFDの開催：1回  
研究倫理に関するeラーニング教育（日本学術振興会eL CoRE）の対象者の受講率：100%
- ・ 学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」を継続し、教員の研究成果を評価の高い学術誌や著書、国際学会・国際展示会等に積極的に発表することを促進する。
- ※ 指標 国際学会等における発表：8件以上
- ・ 「学術論文掲載料等補助」の制度について、従来の「採択課題への支援」から、採択の可否を問わず「応募」を補助対象とする「投稿支援」に改正したことを周知徹底し、国際学会誌への発表を促進する。

### (2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### ア 地域連携の強化

- ・ 産学官の出会いの場となる展示会や交流会への出展・発表を支援し、本学のPR活動、産学官連携活動を促進する。

<sup>7</sup> チューター

入学後間もない外国人留学生に教育面、研究面、生活面の様々な助言を行う者

<sup>8</sup> ウェルネス

世界保健機関（WHO）が国際的に提示した「健康」の定義をより踏み込んで、そして広範囲な視点から見た健康観を意味する。

<sup>9</sup> 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする文部科学省の「競争的研究資金」であり、ピア・レビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行うもの。

- ※ 指標 共同研究・受託研究の数（研究支援目的の寄附金を含む）：14件
- ・ 「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」を継続して発刊し、地域連携の強化へ向け活用する。
- ・ 産学連携・社会貢献の促進、研究・教育の実践を進めるための外部機関や他大学等との連携の場として、サテライトキャンパスを活用する。
- ※ 指標 地域連携研究センター等による、外部機関や他大学等との連携の場としての活用：150件、900人

## II 地域貢献、国際化、大学間連携に関する目標を達成するための措置

### 1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

#### (1) 札幌市等のまちづくりへの貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内の地域貢献に関わる情報の集約と発信に積極的に取り組む。その際、本学の地域貢献の事例を分かりやすく学外に発信する。
- ※ 指標 地域産学連携協力依頼：33件
- ・ 産業界とのネットワークを活用し、産学連携等に関わる情報を入手し、学内に発信する。
- ・ 札幌市の地域課題の取組（オリンピック・パラリンピックや札幌国際芸術祭など）に協力する。また、周辺市町村と連携し、地域創生に向けた諸活動に取り組む。
- ・ 看護系大学教員や臨床看護師との研究を推進するとともに、看護コンソーシアム共同研究拠点の整備について検討を継続する。
- ・ 学内のシーズ<sup>10</sup>発掘に取り組むとともに、教員の研究成果の公表等、ネットワークづくりに向けた取組を進める。
- ・ 北海道立総合研究機構等と連携して研究に取り組むとともに、セミナーや講演会等を開催する。

※ 指標 まちづくりに貢献した事例数：100件以上

#### (2) 市民への学習機会の提供に関する目標を達成するための措置

- ・ 公開講座の充実を図り、受講者の満足度をアンケート等で確認する。
- ※ 指標 公開講座の受講者満足度：4.3（5段階評価）  
公開講座の実施：28件
- ・ COC事業<sup>11</sup>として実施する公開講座と連携する。併せて、公開講座の対象者別の実施状況を検討し、地域連携研究センター主催企画の内容を充実させ、大学の知的資源の地域への還元に取り組む。

<sup>10</sup> シーズ

ビジネスの「種」のこと。企業がもつ「技術や材料、アイデア、探究心」など。

<sup>11</sup> COC事業（地（知）の拠点整備事業。COC=Center of Community）

自治体と連携し全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学等を支援する文部科学省の事業。本学の「ウェルネス×協奏型地域社会の担い手育成『学び舎』事業」が平成25年度に採択された。

※ 指標 公開講座の受講者数：930人

- ・ COC事業と連携し、デザイン及び看護の専門職向けの公開講座の継続的な実施を行う。また、認定看護管理者教育課程サードレベル<sup>12</sup>等の専門職業人を対象とした支援講座等を実施する。

※ 指標 専門職業人支援講座等の開催：225時間以上

## 2 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際化に関する方針で掲げた4つの戦略である「学生の国際化」、「教職員の国際化」、「提携校との交流の活性化」、「海外とのネットワーク化」を推進する。

- ・ 海外提携校との交流活動を引き続き推進する。

※ 指標 海外提携校との交流活動：各1件

- ・ 海外提携校を中心とした学生及び教員の海外への派遣と受入れを実施する。
- ・ 承德医学院（中国）との短期研修プログラム派遣の実施、華梵大学（台湾）・台中科技大学（台湾）とのデザイン合同ワークショップ受入、清華大学（中国）主催の「ワークショップ」への派遣等、提携校との交流を推進する。
- ・ ラップランド大学（フィンランド）との具体的な交流プログラムを実施する。
- ・ PNCA<sup>13</sup>（パシフィックノースカレッジオブアート）との交流の方向性を検討する。

※ 指標 教員・学生派遣受入れ：20人以上

- ・ 共同研究費募集の際に、海外提携校及び提携の可能性のある機関との取組について積極的に募集する。

※ 指標 海外機関との連携による共同研究費への応募：1件

## 3 大学間連携に関する目標を達成するための措置

- ・ これまでの「地（知）の拠点整備事業」や「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」において連携した大学や、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」により連携協定を締結した大学を中心に引き続き連携し、大学間ネットワークの形成を進める。

※ 指標 連携協定締結大学によるシンポジウム等への参加

# Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

## 1 運営体制・手法に関する目標を達成するための措置

<sup>12</sup> 認定看護管理者教育課程サードレベル

日本看護協会は、認定看護管理者に必要な教育課程を、ファーストレベル、セカンドレベル及びサードレベルの3課程と定めている。認定看護管理者の水準を均質にするため、認定看護管理者の育成にふさわしい条件を備えた教育機関を認定看護管理者教育機関として認定している。

<sup>13</sup> PNCA（パシフィックノースカレッジオブアート）  
1909年に創立されたアメリカオレゴン州の私立大学

- (1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
    - ・ 平成25年度に策定した実行プログラムを踏まえ、第二期経営戦略の計画的な推進に継続して取り組む。
    - ・ 経営会議や企画室を機動的に開催・運営し、理事長（学長）のリーダーシップが適切に発揮できるよう引き続き取り組む
  - (2) 教職員の配置・定員の適正化に関する目標を達成するための措置
    - ア 教職員配置の適正化
      - ・ 次期中期計画期間の定員計画について札幌市と必要な協議・確認を行うとともに、計画的な採用及び適正な教員配置を行う。
    - イ 職員の育成
      - ・ 平成29年4月1日付で1名、市派遣職員を減員しプロパー職員<sup>14</sup>を補充採用する。
        - ※ 指標 札幌市派遣職員の引揚げ：1名
      - ・ 各職員の研修受講歴を考慮しつつ、人材育成基本方針に基づき、研修受講機会を適切に提供する。
      - ・ プロパー職員が、直接、札幌市所管部局職員との事務折衝や情報・意見交換を行う機会を増やしていくことなどを通して、市派遣職員の減員に応じたプロパー職員の育成に努める。
  - (3) 教員評価制度に関する目標を達成するための措置
    - ・ 前年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、適切に評価を実施する。
    - ・ 次年度に向けて、必要に応じて制度や運用の見直し・改善を行う。
- 2 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
    - ・ 効率的な事務執行に向けて、人事業務の増加に伴う派遣スタッフの配置を継続するとともに、適宜、職員配置の見直し等を行う。
    - ・ 新たに、週1回のノー残業デイ（繁忙期を除く）の導入を検討するほか、時間外労働を削減するための取組を継続し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。
      - ※ 指標 超過勤務時間の削減：28年度比減
  - 3 広報の充実に関する目標を達成するための措置
    - ・ 大学ウェブサイトを適切に管理・運営するとともに、コンテンツ・マネジメント・システム<sup>15</sup>（CMS）を活用するなど積極的な情報発信を行う。また、学内情報の共有促進や学内外への戦略的な情報発信力の強化など、広報戦略に基づき広報

---

<sup>14</sup> プロパー職員

当法人が採用し、雇用する正職員

<sup>15</sup> コンテンツ・マネジメント・システム（CMS）

ウェブコンテンツを構成するテキストや画像などのデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信など必要な処理を行うシステムの総称。記事を簡単に作成できる。

活動の充実に引き続き取り組む。

※ 大学ウェブサイトアクセス数：30万アクセス

#### IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

##### 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 外部資金の募集情報について、e-Radなどの情報提供サービスを用いて教員に周知する。

※ 指標 教員向け情報提供：3回

- 科学研究費助成金（科研費）の申請支援の強化策として、引き続き、以下の支援策を展開する。

- ① 科研費採択者の了承を得た申請書の公開
- ② 原則全教員が参加する教員会議の場等を活用した申請の促進
- ③ 事務局内の科研費申請支援担当者による申請書の確認
- ④ 科研費獲得に向けたセミナーの実施

※ 指標 申請支援強化策（①～④）の実施：各1件

- 修学支援基金<sup>16</sup>（開学10周年記念基金）について、ウェブサイト等により寄附の募集活動を展開する。
- 「KANAえる基金<sup>17</sup>」の適切かつ効果的な運用を図るため、実情に応じて実施要領等の見直しを適宜行う。

##### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 戦略的な経費の確保に向けて、施設管理経費、印刷製本費等の削減を図る。
- 決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。

#### V 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- PDCAサイクル<sup>18</sup>に基づく自己点検・評価を実施し、半期（中期計画大項目第4、第5、第7に係る計画は四半期）ごとの年度計画の進捗管理を行うとともに、学内に適時適切なフィードバックを行う。

※ 指標 年度計画の進捗管理：半期ごと（中期計画大項目第4、第5、第7に係る計

---

<sup>16</sup> 修学支援基金

本学に在籍する学生のうち、災害や事件、事故など不測の事態のため修学の継続が一時的に困難な者に対し、修学継続のための支援を行うことを目的とした基金

<sup>17</sup> KANA える基金

本学の看護学に係る教育研究活動の充実や人材育成を通じた社会貢献を図ることを目的とした基金。

<sup>18</sup> PDCA サイクル

計画（plan）、実施（do）、点検（check）、処置（act）のサイクルを確実に継続的に行うことによって、プロセスのレベルアップを図るという考え方

画は四半期ごと)

- 札幌市地方独立行政法人評価委員会の評価結果を踏まえ、改善が必要な事項については、適宜大学運営に反映する。
  - 認証評価を受審し、評価機関からの質問事項や実地調査等に対して適切に対応する。
- ※ 指標 大学基準の「適合」認定

## VI その他業務運営に関する目標を達成するための措置

### 1 施設・設備の整備・維持管理に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育研究環境の充実にに関する目標

- 施設整備費補助金による芸術の森キャンパスG・H棟外壁ほか改修工事を適正に実施する。
- 芸術の森キャンパスA・B・図書館棟外壁ほか改修工事实施設計及び芸術の森G・H棟空調設備更新工事实施設計を適正に実施する。
- 平成30年度施設整備費補助金の予算要求を行う。
- 次期中期計画と保全計画の整合性を図る。
- 年間2,000冊程度の図書を整備し、図書館の蔵書の充実にを図る。

※ 指標 図書整備：2000冊

- 平成29年度の教育研究備品整備費（10,000千円）の活用について、検討・協議を行い、効果的に整備を進める。
- 平成30年度予算編成に向けて、次期中期計画期間における教育研究備品整備費の取扱いに関し札幌市と協議を進める。
- 学内利用者に対する文献検索ガイダンス等を実施し、図書館利用に関する情報提供の機会を設ける。
- 利用者サービス向上のための各種方策の実施及び検証を通して、図書館の利用を活性化する。

※ 指標 文献検索ガイダンスの実施：学部生、大学院生、教員各1回以上

#### (2) キャンパスの活用に関する目標を達成するための措置

- キャンパス活用等に関するプラン（プラン期間：平成29年度～38年度）に基づき整備に取り組む。

### 2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

#### (1) 安全管理の徹底に関する目標を達成するための措置

- 感染症集団発生対応マニュアルについて、新任教職員に対する周知のほか、市内でインフルエンザやノロウイルス等の集団感染の兆しが出たタイミングで、改めて全教職員へ周知することにより、適切なリスク管理対応を徹底する。

- ・ キャンパスハラスメントの防止に向けた周知、啓発等を行う。
- ・ キャンパスハラスメントに関する相談や申し出があった場合には適切に対応し、防止に向けた改善策を実施する。

(2) 災害時の対応に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内や通学途中に大地震が発生した際の行動・対処の留意点等をコンパクトにまとめたポケット版「学生用大地震対応マニュアル（平成28年末制作）」及びそのPDFデータを学生ガイダンス等の機会に配布・配信し、学生個々が日頃から地震への正しい心構えを身につけ、いざというときに落ち着いて行動できるようサポートする。
- ・ 当該マニュアルを活用した事前訓練を検討する。

3 環境に関する目標を達成するための措置

- ・ 施設管理支援システム<sup>19</sup>（CAFM）を活用し、施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発を行うなど、省エネルギー対策の取組を継続する。

※ 指標 エネルギー消費量：前年度比減

---

<sup>19</sup> 施設管理支援システム（CAFM）

電気及び空調設備における建物付帯設備の適正な運用維持管理を支援するシステム

VII 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画  
別紙参照

VIII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額  
2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画  
なし。

X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

XI 施設及び設備に関する計画

- ・ 経常的修繕 9,215千円
- ・ 芸術の森キャンパスG・H棟外壁等保全工事 78,414千円
- ・ 芸術の森キャンパスA・B・図書館棟外壁等保全工事实施設計 2,335千円
- ・ 芸術の森キャンパスG・H棟冷房設備更新工事实施設計 1,251千円

(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況に応じた施設・設備の改善や、老朽度合いに応じた改修等を追加することもあり得る。

XII 人事に関する計画

1 教職員配置の適正化

- ・ 教員定員計画に基づき、計画的な採用及び適正な教員配置を行うとともに検証を行う。(再掲)

2 職員の育成

- ・ 平成28年度末に、市派遣職員を1名減員し、プロパー職員1名を採用する。(再掲)

3 研修の充実

- ・ 各職員の研修受講歴を考慮しつつ、人材育成基本方針に基づき、研修受講機会を適切に提供する。(再掲)

- ・ プロパー職員が、直接、市所管部局職員との事務折衝や情報・意見交換を行う機会を増やしていくことなどを通して、市派遣職員の減員に応じたプロパー職員の育成に努める。(再掲)

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1, 4 6 2
施設整備費補助金	8 2
授業料等収入	4 7 0
受託研究等収入及び寄附金収入	2 9
補助金収入	3 0
その他収入	2 4
目的積立金取崩	7 5
計	2, 1 7 2
支出	
教育研究経費	4 3 7
受託研究等経費及び寄附金事業費等	2 9
人件費	1, 2 5 8
一般管理費	3 3 6
施設整備費	8 2
補助金事業費	3 0
計	2, 1 7 2

## 2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	2, 1 3 7
教育研究経費	4 1 9
受託研究等費	2 6
人件費	1, 2 5 8
一般管理費	3 0 7
財務費用	2
減価償却費	1 2 5
収益の部	
經常収益	2, 0 6 2
運営費交付金収益	1, 4 3 9
授業料等収益	4 9 1
受託研究等収益	2 6
寄付金収益	3
補助金収益	3 0
資産見返運営費交付金戻入	3 9
資産見返寄附金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	6
資産見返補助金戻入	1
雑益	2 4
その他収益	2 4
純利益（純損失）	△ 7 5
目的積立金取崩益	7 5
総利益（総損失）	0

### 3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2, 5 4 6
業務活動による支出	1, 9 8 9
投資活動による支出	1 0 6
財務活動による支出	7 7
翌年度への繰越金	3 7 4
資金収入	2, 5 4 6
業務活動による収入	2, 0 1 5
運営費交付金による収入	1, 4 6 2
授業料及び入学金検定料による収入	4 7 0
受託研究等による収入	2 6
補助金等による収入	3 0
寄付金による収入	3
その他収入	2 4
投資活動による収入	8 2
施設費による収入	8 2
前年度よりの繰越金	4 4 9